

## 接骨院



## 1. 創業の着眼点

## (1) 資格、届出

ア 資格：柔道整復の有資格者を必要とします。

イ 届出：施術所の開設には、都道府県知事および保健所に開設の届出が必要です。

## (2) 事業コンセプト

ア 経営理念：同業との競合のほか、カイロプラクティック、クイックマッサージ等の他業種との競合も激しさを増しています。明確な経営理念のもと、清潔で特徴のある施術所づくりが必要です。

イ ターゲット層：中高年層、スポーツ分野、社会人、女性などターゲット層を明確にする必要があります。また、保険外診療の価格設定、サービス内容等についてもターゲット層に見合うものにすることが重要です。

ウ サービス内容：地域に密着した患者との信頼関係を大切にする経営が重要であり、口コミによる評判がなんといいっても大切です。細やかなサービス、気配りのある接客が望まれます。

## (3) 立地条件

- ・ターゲット層とのマッチングに留意すること、競合店の調査をしておくことは必要です。
- ・交通の便の良さ、口コミで紹介される場合にわかりやすい立地であることも大切です。

## (4) 営業態勢

- ・患者の態様、症状によっては、速やかに専門の病院に患者を送り込める態勢が整っていることが求められます。

## (5) 事業計画

ア 売上計画：経営が成り立つだけの患者数の確保が必須です。1日当たりの平均患者数に治療費の単価と年間施術日数を乗じて推計する方法と、従業員1人当たり売上高に従業者数を乗じても予測できます。売上予測の精度については、個々の事案で検証する必要があります。

イ 資金計画：事業用不動産を購入する計画、ビルにテナント入居する計画など開業形態により大きく異なります。いずれの場合も、収入に見合った投資が大切です。返済計画に無理がないか慎重に検討する必要があります。

## 2. 経営指標 (※)

従業員1人当たりの売上高 (月間)	631 千円	人件費対売上高比率	55.6 %
総資本回転率 (回)	2.0 回	諸経費対売上高比率	34.3 %
売上高経常利益率 (償却前)	3.6 %		



2012年小企業の経営指標 (日本政策金融公庫総合研究所編)

※当経営指標は、日本政策金融公庫の融資先法人企業から抽出したサンプル企業の平均値です。開業形態により数値は異なりますので、本表の数値はあくまでも参考です。

## 3. 関連法規制等

柔道整復師は、厚生労働大臣より付与される国家資格で、経営する接骨院は公的に認められた機関です。関連法規による制約は事前に確認しましょう。

関連する法規は次のとおりです。

- ①柔道整復師法、②柔道整復師施行令、③柔道整復師施行規則

〈参考〉接骨院の構造設備基準

施術室の面積	6.6㎡以上
待合室の面積	3.3㎡以上
換気	施術室面積の7分の1以上外気に開放するか、換気装置がある
消防設備	器具、手指等の消毒設備を有する

